

京都市衛生環境研究所事務分掌規則の一部を改正する規則を公布する。

令和6年3月29日

京都市長 松井孝治

京都市規則第117号

京都市衛生環境研究所事務分掌規則の一部を改正する規則
京都市衛生環境研究所事務分掌規則の一部を次のように改正する。
第5条第21号中「環境指導課」を「環境保全創造課」に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

(行財政局人事部人事課)